

■**鈴木義男** 法学者、弁護士を経て政治家になり、敗戦後の新憲法作成に関与、生存権はじめ他に無い条文の制定に貢献した。
すずきよしお
日清戦争始・1894＝ 明治維新に際して戊辰戦争の激戦地になった福島県白河(西白河郡白河町田町)で、鈴木義一、イエの六番目の子供、三男に生まれる。_クリスチャンでもあった両親の関係で、

日比谷公園・1903＝ 9歳：

日露戦争終・1905＝11歳：

韓国反日暴動1907＝13歳：白河小学校を卒業すると、_仙台の東北学院普通科(中等部)に入学、本格的にキリスト教の影響を受け、のちの弁護活動に聖書を引用することが多い。

明治天皇没・1912＝18歳：卒業し、第二高等学校(一部甲類)に入学。
21ヶ条要求・1915＝21歳：卒業し、東京帝国大学法科大学法律学科(英法兼修)に入学。
_大正デモクラシーを先導した吉野作造に大きな影響を受け、

本格政党内閣1918＝24歳：鉄本常盤と結婚。
べ埴仁条約・1919＝25歳：長女絢子が誕生。卒業し、東京帝国大学法学部助手に採用される。
大暴落・・・1920＝26歳：次女ゆり子が誕生。文部省在外研究員として、
原敬首相暗殺1921＝27歳：_欧米に留学、第1次世界大戦が終わったばかりの各地を訪ね歩き、
関東大震災・1923＝29歳：{思想}に「独逸より」を寄稿。_その悲慘さを見聞するとともに、国際連盟の設立により国際協調と戦争の違法化という考え方、また、ワイマール共和国で、ともに留学した森戸辰男と、生存権の存在を知り、
護憲三派圧勝1924＝30歳：_帰国とともに、東北帝国大学法文学部教授となり、行政法学論を担当。雄弁で機智に富んだ講義をして評判になるも、学校に現役将校を配置して軍事教練が始まると、{河北新報}に‘殺人術を教えるもの’という批判をし‘人類文化の理想は平和にある’という文を寄稿、当局に目を付けられるようになり、

円本時代始・1926＝32歳：_ヨーロッパで提唱されつつあった社会法を導入すべく尽力するも、
世界恐慌・・・1929＝35歳：教授会によって、時期を見て辞表を出すよう、それまでは病氣静養するよう_圧力がかけられ、
海軍軍縮条約1930＝36歳：*辞職。東京地方裁判所に弁護士登録するとともに、九段に弁護士事務所を開設し、
満州事変・・・1931＝37歳：
五一五事件・1932＝38歳：法政大学非常勤講師を兼務し、行政法・英法を担当。監修「二色刷六法全書 参考条文加除自在」出版。
国際連盟脱退1933＝39歳：日本が国際連盟脱退を通告するのを目の当たりにし、
帝人疑獄事件1934＝40歳：法政大学教授も兼務し、引き続き行政法・英法を担当。_帝人事件、
芥川直木賞始1935＝41歳：_映画監督との間にできた子を堕胎して訴えられた志賀曉子事件はじめ、多くの治安維持法違反事件で弁護活動、その時になされた河上肇、宮本百合子、宇野弘藏ら錚々たる人物を弁護した記録から、人権を侵害された人々の悲慘さを目の当たりにしたことが良く分かる。

日中戦争始・1937＝43歳：編「選挙違反刑罰の実例 量刑研究資料」出版。植民地朝鮮において、朝鮮の近代文学の祖といわれる作家イ・グァンスが{修養同友会}という組織をつくって活動し、治安維持法違反に問われて逮捕された際、{修養同友会}はあくまで文化向上を目指すもので政治に関わっていないと弁護、

健保+総動員 1938＝44歳：有沢巳巳ら大学教授らが一斉に検挙された第二次人民戦線事件、
第二次大戦始1939＝45歳：_再び起こった世界大戦、
大政翼賛会・1940＝46歳：法政大学教授を辞職、
日米開戦・・・1941＝47歳：{修養同友会}のメンバー全員が無罪となった。
年金+総武装 1944＝50歳：東京控訴院で、特別弁護人のような気持ちになって、有沢巳巳を弁護するなどして、_多くの無罪を勝ち取るも、無罪になった人たちが何の補償も得られないことを嘆き、

敗戦・・・1945＝51歳：_悲慘な敗戦のなか、なぜ二度にわたる世界大戦を防げなかったのかと問う一方、敗戦こそ戦前の諸問題を一気に改革するチャンスと、政治を志して、日本社会党の結成に関わり入党、

新憲法施行・1946＝52歳：戦後初の第22回衆議院選挙で福島全県区に、*日本社会党より出馬し、憲法の話で、学問の無い老婆にまで通じるよう分かりやすくするなどして初当選すると、GHQによる憲法草案に追加修正すべく設置された、14名からなる帝国憲法改正案委員小委員会のメンバーに選出され、海野晋吉が尾崎行雄らとともに{憲法懇談会}を設立して政府に提出した、前文と本文9章90条からなる「日本国憲法草案」にも携わり、国際連合設立に、侵略国には軍事的制裁を加える集団安全保障の仕組みが示されると、中立の孤立を目指すのではなく、あくまでも積極的平和機構への参加政策をとるべきと提案、各党議員が争うように条文を提案。GHQ草案では、単に軍備を放棄するとした9条において、芦田均の提案で、'平和のために'軍備を持たないとし、森戸辰男議員の提案を受け、芦田が第12条で十分ではないかと言うのに対し、帝国憲法改正案小委員会の第7回審議において、'それならば生存権は最も重要な人権です'という気迫のこもった発言をして、委員会の流れが生存権承認の方向に変わり、新たな25条、生きるための基本となる生存権を加えることになったのである。最近明らかになった小委員会の議事録を見ると、委員長の芦田均の次に発言回数が多く、近年注目されている冤罪事件への国家賠償の根拠となる、アメリカの憲法にすら無かった、17条の国家賠償請求権や40条の刑事補償請求権も追加、最高裁法官を内閣総理大臣と対等の地位に置くなどについて、絶大な貢献をした。

新憲法施行・1947＝53歳：中選挙区制になった第23回衆議院議員選挙に、福島2区から立候補し当選(2回目)。
_片山哲内閣の司法大臣に就任。東北学院第六代理事長に就任。

極東裁判決・1948＝54歳：神谷尚男、本田正義と共著で「新選挙運動の解説 政治資金規正法と改正選挙法について」。
_国民に分かりやすく新憲法を説き、世界の憲法史上画期的ともいえるものになったとする自らの思いを述べた「新憲法読本」を出版し、片山内閣総辞職とともに成立した芦田均内閣の法務総裁(国務大臣)に就任(※司法大臣は同年の「法務庁設置に伴う法令に関する法律」により消滅していた)するが、総辞職とともに退任。

三大事件・・・1949＝55歳：第24回衆議院議員選挙に。福島二区から立候補し当選(3回目)。専修大学教授となる。
独立回復・・・1951＝57歳：
マーチン事件・1952＝58歳：専修大学第七代学長(任期は3年)、理事長(任期は1年)に就任。第25回衆議院議員選挙で当選(福島4回目)。
テレビ放送始・1953＝59歳：第26回衆議院議員選挙で当選(5回目)。
自衛隊発足・1954＝60歳：「社会主義のおはなし」。同志社大学より法学博士の学位を授与される。
55年体制始・1955＝61歳：第27回衆議院議員選挙で当選(6回目)。
国連加盟・・・1956＝62歳：横井大三と共著で「判例訴因法」、
インサントマン・1958＝64歳：第28回衆議院議員選挙で、落選した。
美智子妃・・・1959＝65歳：青山学院大学教授に就任し、行政法学の講義を担当。
安保闘争・・・1960＝66歳：民主社会党の結党に参加し、第29回衆議院議員選挙で当選(7回目)。
_日本国憲法の制定と定着化、戦後法制・司法改革に尽力するとともに、民主社会主義の提唱に大きく貢献し続けて、

全国総合計画1962＝68歳：東京都内青山通で倒れ、慶應病院入院。
TV宇宙中継始1963＝69歳：聖路加病院で_没した。
翌年、100人以上の人たちの寄稿による「鈴木義男」が出版されたが、その後記に、'行動半径が広く、各分野で活発に活動したため、事績を漏らさず再現することは殆ど不可能'と書かれているように、何をした人が良く分からないままになってしまった。福島県ではギダン(義男)さんと愛称されている。

Wikipedia「鈴木義男」、仁昌寺正一「平和憲法をつくった男 鈴木義男」、NHK-Eテレ[ETV特集]の「義男さんと憲法誕生」、